

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社シンクアクト

②施設・事業所情報

名称：アスクはなみずき保育園	種別：保育所
代表者氏名：杉浦 恵美子	定員（利用人数）： 120 名（104名）
所在地：長久手市仲田1609番地	
TEL：0561-64-5161	
ホームページ： http://www.nihonhoiku.co.jp/blog/hanamizuki/20160401/first-article	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平25年6月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社日本保育サービス	
職員数	常勤職員： 14 名
専門職員	園長 1名 栄養士 1名
	主任保育士 1名 調理員 3名
	保育士 12名 用務員 0名
施設・設備の概要	（居室数）
	（設備等）
	保育室（6）給食室（1）相談室（1）職員室（1） 便所（5）砂場（1）

③理念・基本方針

法人理念	1安全・安心を第一に 2いつまでも思い出に残る施設であること 3本当に求められる施設であること 4職員が楽しく働けること	
園理念 （目標）	明るくげんきな子ども 創造性豊かな子ども 思いやりのある子ども	自分で考えて行動できる子ども 善悪の判断ができる子ども
基本方針	1.子どもの「自ら伸びようとする力」「後伸びする力」を育てる保育を 2.子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす「五感で感じる保育」の充実を	

④施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成・・・研修の充実（職員一人ひとりが、年度の目標を持ち社内外の研修及び園内研修に参加し自己研磨する） チューター制度の取り組み 業務マニュアル徹底した保育 ・地域交流・・・地域交流 消防署（訓練）、警察書（交通教室）の参加 近隣住民との交流、お年寄りとの交流 小学校との交流（見学） ・子育て支援・・・一時保育の受け入れ 未就園児の会、園庭開放の実施 誕生児の保護者見学 ・環境・・・人的、物的環境の充実（研修から実践へ） 園舎内外の点検厳重へ 衛生環境の見直し

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年11月1日（契約日）～ 平成30年4月23日（評価決定日） 【平成30年2月26日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	4回（平成28年度）

⑥総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>■職員の就業状況に配慮がされ、実際に業務の簡素化等に取り組むなど、効率化も図られている。定期的に勤務状況の調査が行われ、従業員の意見や意向の把握がされている。また、有給の取得や短時間勤務の導入など、働きやすい環境づくりが目指されている。従業員の負担を軽減する為に、行事の簡素化を行う等、実際の業務の効率化にも取組がされており、高く評価できる。</p> <p>■業務実態に合ったマニュアル類の整備がされている 会社グループ全体で多数の施設が運営されている事もあり本部が作成するマニュアル類が充実しているが、それだけではなく、保育園の運営の実態に沿った内容の独自マニュアルである「はなみずき保育園ルール」が別に作成されている。内容については職員会議や日々の申し送り等で随時協議がされ、必要に応じて変更がされる仕組みがあり、本部任せではない、主体的な取組として高く評価できる。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>■経営課題についての本部との情報共有 園長は現場の業務に専念させたいという会社方針もあり、収支の数字などの園の経営に関する情報共有は積極的には行われていない。しかし、経営と運営は不可分のものであり、園長は園の経営面についても一定の理解が求められる。今後、より充実した情報共有を行い、園の運営に活かしていく事を期待したい。</p> <p>■長時間保育の体制の充実 人員配置や異年齢児が集まる等の制約があり、長時間保育の子どもへの個別の対応については苦慮をしている様子がヒアリングから窺えた。人件費などの兼ね合いもあり、単に人員を増やすなどの解決策を取るのには容易ではないが、より充実した保育実践の為に改善に向けた取組を期待したい。</p>
--

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

<p>今回の第三者評価受審を受け、課題点がより明確になりました。 職員間で周知し、話し合い、具体的な方法をあげ、マニュアル作成し、スムーズに保育実施していくように努めます。 事業経営面については、本部と連携し、参画をめざします。</p>
--

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	①・b・c
<p><コメント> 運営理念は、入園のご案内に掲載され、園の目標は、ホームページや事業計画書にも掲載されている。園内の職員室に運営理念が掲示され職員にも周知を図っている。保護者には、保護者会や行事の時に周知を図っていて、周知は十分に行われている。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a・①・c
<p><コメント> 園児の入所人数を増やしたり一時保育の受け入れ枠を変動させて地域ニーズの対応を図っているが、本部が主導し、現場の関わりは少ない。今後は、法人本部と密に連絡をとり経営状況を把握・分析し事業計画に反映することを期待する。</p>		
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a・①・c
<p><コメント> 職員会議の時に問題点を議題とし改善に取り組んでいる、又職員の意見交換は、連絡ノートで行い、周知を図っているが、収支状況の把握等は現場では積極的に行われていない。今後は、法人本部と密に連絡を取り職員に経営状況の周知を図ることを期待する。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・①・c
<p><コメント> 園個別の中長期計画が策定され、計画についての反省や改善についてもコメントが残されている。しかし、反省や改善を次の計画に十分に反映するなどの、PDCAサイクルを意識した取組までには至っていない。その他、具体的な成果や数値目標の設定などを盛り込んで、より充実した計画策定が望まれる。</p>		
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・①・c
<p><コメント> 単年度の事業計画は策定されているが、主に行事計画が中心になっている。中長期計画から落とし込まれた会議計画、研修計画、地域連携計画、収支計画等を入れた、より充実した一年間の事業計画策定を期待したい。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a・①・c
<p><コメント> 行事計画、研修計画等は、職員会議で行われ評価、見直しも行なわれている。今後収支計画についても職員参画のもとで行われることを期待する。</p>		
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	保7	①・b・c
<p><コメント> 入園式において資料配布及び説明が行われ、掲示も行われている。園の行事後でも保護者に事業計画の説明も行われていて、周知が行われていると評価できる。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-①	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	① ・ b ・ c
<コメント> 毎年第三者評価を受審し、結果の分析・改善を職員会議にて行い議事録に記載している等、質の向上に向けた組織的な取組が行われている。			
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ② ・ c
<コメント> 評価結果についての検討は職員会議で行われ、改善策も取られているが、PDCAサイクルが意識されたものにはなっていない。第三者評価の分析から明らかになった課題、改善の取組、取組結果の分析と次の動きについての過程が分かるような記録を議事録とは別に残す事等を検討されたい。			

評価対象II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
II-1-(1)-①	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	① ・ b ・ c
<コメント> 業務マニュアルにおいて職務分担が明文化されている。また、職員会議において役割と責任を説明していて、職員の理解促進が図られている。			
II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a ・ ② ・ c
<コメント> 園長は、遵守すべき法令などに関する正しい理解に向けた取り組みを行い、職員にもわかりやすく説明も行なっている。遵守の対象として消費者保護関連法令や雇用法令にも認識されることに期待する。			
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
II-1-(2)-①	福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	① ・ b ・ c
<コメント> 保育の質の向上に対する園長の意識が高くミーティングにおいて職員と検討を行い、内容を連絡事項に記載している。また保育の質向上のための研修会にも職員一人ひとりに参加する指導を行っている。			
II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a ・ ② ・ c
<コメント> 経営状況の把握及びコストバランスの分析がすべて本部で管理されていて、現場との共有は積極的には行われていないが、園の運営については法人本部と密接に連携がとられ、施設整備や人員不足の出た場合等についても迅速に対処をしている。今後、より情報を本部と共有し、園の経営についても現場から発信していくような取組を期待したい。			

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	① ・ b ・ c
<コメント> 本部にて全国規模で採用活動を行い、職員の育成については、社外から専門の講師を迎え研修を企画している。研修計画策定においても本人の意向を取り入れている。新任職員をフォローするための体制も整えられており、評価できる。			
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ ② ・ c
<コメント> 年二回の人事評価面談が行われ、活動目標に対する分析・評価も行われている。またキャリアアップ研修への参加の機会が与えられている。本部の最終的な評価も含めたフィードバックが積極的に行われていない点は改善の余地があり、今後の取組に期待したい。			
II-2-(2)	職員の就業状況に配慮がなされている。	保16	① ・ b ・ c
<コメント> 年に一度勤務状況調査を行い意見・意向が把握されている。有給取得、短時間労働の導入や働きやすい職場づくりに取り組んでいる。また時間外労務時間や仕事の効率化を図るため行事の簡素化を推進している。			

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	㉓ ・ b ・ c
＜コメント＞ 求める人材像が明文化された「人材育成ビジョン」が作成され、これを基に育成が行われている。職員一人ひとりの目標及び年間計画が設定され進捗状況、目標達成度の確認も行われている。		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	㉓ ・ b ・ c
＜コメント＞ 研修計画が策定され、正社員の他、パート社員等すべての職員について教育・研修が実施されている。		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	㉓ ・ b ・ c
＜コメント＞ 年間研修計画が策定され外部研修にも参加している。研修報告書も作成され職員全員で共有されている。保育経験年数に応じ研修内容に職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	㉓ ・ b ・ c
＜コメント＞ マニュアルに基づき子供、保護者への事前説明、職員への事前説明、実習生に対するオリエンテーション等の実施が行われている。さらに今後は、歯科専門学生の実習受け入れも行う予定との事で、受け入れに積極的な姿勢が窺え、評価できる。		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	㉓ ・ b ・ c
＜コメント＞ 第三者評価の受審や苦情・相談については、第三者委員会への報告。苦情情報は、入り口掲示板に掲示することによって保護者への周知も図っている。母体法人の決算状況も公開されている。		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	㉓ ・ b ・ c
＜コメント＞ 外部監査が1年一度行われている。また園の内部監査も抜き打ちで行われている。また毎年第三者評価の受審も受けて園運営の改善も図っている。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	㉓ ・ b ・ c
＜コメント＞ 地域連携については、祖父母交流会、老人会との交流、消防署のイベント等の交流を設け、地域との交流を深めている。		
II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	㉓ ・ b ・ c
＜コメント＞ ボランティア等の受け入れマニュアルが整備されている。近隣中学校に声掛けし体験学習の受入や、専門、大学生のインターンシップ受け入れも積極的に進めている。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	㉓ ・ b ・ c
＜コメント＞ 行政機関との連携を重視している。行政機関からの連絡等は、職員会議にて報告され職員全体が周知している。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	保26	㉓ ・ b ・ c
＜コメント＞ 震災等が起きた場合の避難所として水、非常食が備蓄されている。地域の未就園児に向けて園庭解放や未就園児の会を行い子育て相談の場としても提供している。		

II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 今まで行政からの要望などに対応を行っているが、園が直接地域のニーズを把握する仕組みについては未整備となっている。今後、地域住民や、民生委員、児童委員、交通指導員の意見や要望を把握していくような仕組みづくりを検討されたい。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 子供を尊重する姿勢を示した園の方針が玄関ホールや職員室内に掲示されている。また、業務マニュアルにも掲載されており、本部による新人・中途職員研修で説明がされている。クレドカードを配布し共通理解に努めている。その他、園の新人研修においても園長より説明を受け認識を深めている。今年度は、職員会議で子供の尊厳や人権について〇×クイズ形式を実施し全職員が確認する機会を設けるなど、積極的な取組が行われている。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 業務マニュアルにおいて文書化がされている。職員会議において簡易テストを実施し再認識の機会を設けている。また、保育場面のプール及び水遊びや排せつに関する対応についても職員会議を通じて方法の見直しを協議し共通認識している。着替えや排せつ交換はカーテンなどで目隠しや囲いをして周囲へ細心の注意に努めている。また、保育場面の写真撮影においては、撮影対象者のみならず周囲の背景にも配慮している。実習生においてもSNSなどの投稿をしないことの誓約書を取り交わす等、細部にわたり配慮がされている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> ホームページやブログ、リーフレットで情報提供して、希望者が情報入手できるように整備している。未就園児を対象とした園の開放日において園の紹介を行い、園行事のお知らせもその都度配布して継続的な参加につなげていくことに努めている。見学や問い合わせは主任が主に行い、園長へ報告している。見学アンケートも実施して情報提供の参考として繋げている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 入園時に園長より重要事項説明を行い、保育説明を主任から行っている。必要事項を口頭以外にもイラストをつけた書面や実物を見せながら、保護者の理解しやすいように年度ごとの反省や保護者アンケートから改善している。変更の場合も同様に各担任からの書面及びイラスト付き書面の掲示と口頭、実物説明を行っている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 市内転園の場合は、市の所定様式により情報提供している。市外の場合は、問い合わせに応じて書面及び口頭による情報提供に努めている。過去、市外の場合においても書面提供をしたことがある。退園後も継続的な子育て支援を目的として園行事等へ誘う取組も行われていて、保育の継続性に配慮がされている様子が窺え、評価できる。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 行事ごとに保護者アンケートを実施して結果を公表している。アンケート集計後は、職員会議で協議して職員間で共有し、迅速な対応に努めている。時間を要する課題については、園長より本部へ相談し、グループとしての対応や園全体としては主任と相談して時間をかけて対応している。今年度は、園駐車場の出入り口の整備の要望に対して砂利から舗装整備する。一方で子どもの満足度を直に調べるような取組はされていないので、今後の取組に期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 苦情責任者は園長で、問い合わせなど情報を園長に集め、指揮命令体制が整備されている。苦情内容に応じて市への報告もしている。苦情内容によっては、長期間にわたり働きかけをして申立人の理解を得られるよう、努めている。</p>		

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	① ・ b ・ c
<p><コメント> 年2回の懇談会やアンケートによる意見については、保護者へ配布及び掲示で公表している。個人的な相談については、内容に応じて面談室で実施している。入園時に保護者へ説明周知しており、日頃の登降園時に担任など職員から保護者へ働きかけている。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	① ・ b ・ c
<p><コメント> 保護者からの意見は、一旦主任へ集約し相談内容に応じて指示対応や園長報告による指示対応で相談や意見に努めている。 また、会社本部の指示を受けることも内容に応じて対処できる体制が整備されている。グループ内の事故・ヒヤリハット、意見等の対応事例を他園においても情報共有し自園を想定した意見等の検討を続けていることも迅速な対応へつなげる取り組みとして評価できる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	① ・ b ・ c
<p><コメント> 本部よりグループ内の事故及びヒヤリハット、苦情等の事例の情報共有並びに自園を想定した検討する仕組みがある。園内のリスク体制は園長を責任者として不在時は主任がその役割を果たすことになっている。今年度、他園の事例内容から2歳児クラスの柵に安全ガードを取り付けたり、室内ロッカーやスペースの環境変更の取り組みへ結びつけている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	① ・ b ・ c
<p><コメント> 衛生マニュアルに基づき、感染及び体調不良等の対応している。保護者への情報発信は掲示板や担任からの口頭説明で周知して、保護者からの情報提供の呼びかけもしている。体調不良等の経過情報は担任や職員から聞くようにしており二次予防に努めている。また、感染の恐れがある汚物や吐物による汚染衣類は、ビニール袋に入れ、ふた付きバケツで密封し感染拡大に努めている。各クラス、洗面、トイレ、廊下には、消毒液が設置されており予防体制も整備されている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	保39	① ・ b ・ c
<p><コメント> 災害備品は、階段下に保管している。職員用ヘルメットは、各クラスに設置し園児には人数分の頭巾も設置。戸外保育の場面では、救急用具や携帯ラジオなど避難具も含めてリュックサックを持参して万に備えている。備蓄食は、年1回チェックしており、賞味期限切れの入れ替えもしている。避難訓練は、災害及び防犯の双方を年間計画し、市消防局と連携した訓練も実施している。また、近隣住宅からの火災も想定した訓練も組み込んでいる。運動会の時期には、保護者を含めた集団帰宅を実施して保護者へも防災等の意識づけに努めている。ICカードやセキュリティーセンサーを導入して登降園状況や園内の防犯対策もなされている。一時避難所と広域避難所をお散歩マップに含めて掲示している。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供する保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	① ・ b ・ c
<p><コメント> 本部作成の業務マニュアルの他に「はなみずき保育園ルール」の資料を新人・中途職員に配布して統一したサービス提供に努めている。内容の変更は、職員会議の提議や日々の申し送りの意見から協議し、園長や主任から全職員へ変更内容の配布や職員会議録などで共有がされている。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	① ・ b ・ c
<p><コメント> 業務マニュアルは、園長から意見徴収が各職員に向けてあり、その内容を園長会を通じて見直している。園のルールについては、職員会議や日々の申し送りの場で協議し随時、見直し変更を行う仕組みがある。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	① ・ b ・ c
<p><コメント> 業務マニュアルにおいて作成工程やアセスメントの方法が文書化されている。担任が保護者会を通じて、月案や週日案、個別計画を主任の指導や相談のもと作成している。3歳以上の担任は、月案を作成し、個別計画の必要な園児には個別計画を作成している。立案の際は、年度毎で作成される保育課程を踏まえて作成がされており、適切な計画策定が行われている。</p>		

Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	① ・ b ・ c
<p><コメント> 月案や週日案は、主任の指導の下、評価及び見直しをしている。個別指導計画は、日頃からの保護者との相談や意見、意向も踏まえて、定期的に評価及び見直しが行われている。在園進級の際の指導計画にも反映させている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	① ・ b ・ c
<p><コメント> 日々の様子は児童記録に記載され、指導計画についても同様に実施内容及び評価記録が残されている。職員間の情報共有は保育スタッフノートで行われている。また、年度のクラス変更の際にも、記録を引き継ぐ事で情報共有をしている。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	① ・ b ・ c
<p><コメント> 書類の整理及び保管は、園長と主任で行っており、鍵付き書庫や本部で保管をしている。鍵も園長と主任に限定して取扱い及び保管を行っている。保管。PCデータは、パスワードを定期変更している。その他、カメラやタブレット、SDメモリーカードデータの確認・保管もされている。</p>		

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標にも基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保46	① ・ b ・ c
<p><コメント> 保育課程は、年度ごとに年度初めの職員会議で園長より配布される。年度末近くの会議において全職員へ意見聴取があり、その内容を園長会で協議している。保育課程には、理念及び方針、目標、ねらいが年齢別に記載されている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① ・ b ・ c
<p><コメント> 今年度の園内研修のテーマとして、「室内環境」をとりあげ、月毎にクラスを割り振り環境改善に努めている。その中で、室内ロッカーの移動や棚に安全カバーを取り付け、スペースづくりを実践している。その他、日常保育にソファを取り入れ、家庭環境に似せるなど、環境整備に対して取り組んでいる。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① ・ b ・ c
<p><コメント> 子供の状態に応じて教室以外の場所を柔軟に活用し、情緒安定や友達のかかわりに繋げている。また、中途入園児が慣れるまでの間や、人付き合いが性格的に苦手な子供には、環境に慣れるまで付き添っているなど、一人ひとりの状態を考慮した保育が行われている。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<p><コメント> 手洗いうがいの習慣を日常的に行い、換気習慣も行って、子供自身が健康を予防することの意識づけに努めている。また、発達段階におけるトイレトレーニングや食事のマナー、姿勢については、保護者への協力も呼び掛けて協働で行っている。乳児から就学までの成長に合わせた生活習慣の習得については保育課程に定め、それに基づいた援助が行われている。</p>		
A-1-(2)-④ こどもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ b ・ c
<p><コメント> 園内研修として「室内環境」について実施し、各クラスの子供たちからの声を踏まえて環境の改善に努めている。また、子供の興味から氷作りをしたり恐竜図鑑を増やして調べ物を行ったり、工作では子供の発想から飾り付けをしたり、子供が主体的に活動ができることに配慮がされている。</p>		

A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	① ・ b ・ c
<p><コメント> 特に離乳食については家庭の食事に関する情報交換等を保護者としながら、協力して取り組んでいる。入園時や入園後も随時面談を行い、嗜好食材や家庭状況を聞きながら食事形態を変更した調理方法について栄養士を交えて検討し、食事提供を行っている。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① ・ b ・ c
<p><コメント> 発達段階において、かみつきやひっかけなど自我の発達に関連してトラブルが起こりやすいことに特に注意がされている。懇談会や個別相談、日常の意見交換において発達段階における特徴や対処法などを繰り返し保護者へ伝え、家庭との連携をとりながら保育が行われている。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	① ・ b ・ c
<p><コメント> おむつ外しや1対1の関係、異年齢による合同保育など年齢に応じて実施している。クラスの中の役割を発達段階に応じて割り振り、責任感を養うなどの取組も行われている。また、3歳以上は就学を見据えて、室内外の靴の履き替えを習慣づけるなどの取組がされ、身の回りの事が自分でできるよう、指導がされている。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	① ・ b ・ c
<p><コメント> 現在は、対象者がいないが、過去、受け入れを行っており、療育センターや市と連携を取りながら保育実施している。園内環境については歩行困難な園児を基準としたバリアフリーの環境になっている。また、骨折の園児に対するスロープの活用など、個別に協議して、受け入れる事が努められており、評価できる。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ② ・ c
<p><コメント> コアタイムが17時までで、17時以降長時間保育となり最低7名の保育士を配置、18時以降は4名配置で捕食をつけている。18:30~19時は2名体制で実施。現場へのヒアリングでは、時間経過によって保育室の移動や、異年齢保育のため園児の体力にも差がある事から好きな遊びをさせてあげたいと思っても限界を感じているとの声が聞かれた。今後の改善に期待したい。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	① ・ b ・ c
<p><コメント> 保育課程に定めた目標に沿って就学を見据えた保育が行われている。具体的な取組としては、学校見学から「座り方」「声の物差し」が学校に掲示されていたことを参考にして、園児に習慣づけている。また、教室の出入り口には「卒園まであと〇日」の日めくりを設置して子供がめくっていくことで就学への意識づけに努めている。教室の出入口の床に止まれる標識と横断歩道を貼り、交通ルールの習慣づけも日常の中で取り入れている。園児の興味から書き方の書き順や蝶々結びの仕方、トイレの約束事など習得することについても掲示しながら保育や自由遊びに取り入れる等、身に付くようにしていく工夫が随所にみられ、評価できる。</p>		
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	① ・ b ・ c
<p><コメント> 年2回の健康診断と歯科検診を実施。その他に耳鼻健診も年2回実施。0歳は、毎月内科健診も実施。また、日頃の健康状態の情報連絡を連絡帳を通じて実施。成長段階での疾患や季節的な疾患に対しても職員から掲示や口頭により啓発して呼びかけている。体調不良の場合は、担任から主任へ連絡し、必要に応じて職員配置の調整をして保育へ支障が出ないようにしている。担任から保護者へ連絡を入れ、迅速な対処に努めていて、評価できる。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	保58	① ・ b ・ c
<p><コメント> 検診結果は、担任を通じて保護者へ配布及び口頭説明をしている。検診結果後の継続治療及び主治医意見等は継続的に保護者から担任へ連絡を取り、主任と園長へ報告がされ、必要に応じて保育に反映される仕組みがある。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	① ・ b ・ c
<p><コメント> 保護者からの申し出と主治医からの診断や意見書により情報を得て、給食や日常保育・代替食へ反映している。毎月、CPRアクションカードに基づき職員会議において研修を実施している。代替食に関しては、栄養士が保護者と面談し、代替食のメニューを作成している。毎月、献立表の食材チェックを保護者に依頼し、食事提供の際もダブルチェックやトレーの色を変えて誤食がないよう配慮がされており、評価できる。</p>		

A-1- (4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	③ ・ b ・ c
<p><コメント> クッキング計画を作成し、畑で収穫した食材を活用してクッキング保育を取り入れている。年長時にジャガイモの収穫が年中からの楽しみや成長を感じる機会となっている。乳児に関しても触れたり、見たりすることを保育に取り入れている。その他、毎月、全園児を対象にランチ給食というイベントがあり、季節の行事等を反映した盛り付けがされた給食が提供され、園児の楽しみになっている。</p>		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	③ ・ b ・ c
<p><コメント> 保護者に向けて毎日給食の展示をしている。献立表も配布し掲示している。給食試食会を毎年11月に実施し、人気メニューや野菜嫌いへの工夫などを紹介しレシピも希望に応じて配布している。また、調理室の清掃や食材の賞味期限の確認を毎日行っている。衛生マニュアルも整備されている。月1回全クラスに「箸の持ち方」「食事のマナー」など食育に関する話をしている。</p>		
A-2 子育て支援		
		第三者評価結果
A-2- (1) 家庭と綿密な連携		
A-2- (1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	③ ・ b ・ c
<p><コメント> 乳児クラスは、連絡帳により情報交換を行い、幼児クラスは、必要に応じてメモ書きなどで家庭とのつながりを持つようにしている。日頃から、睡眠時間から登園時間の関係や日中の様子をみて家庭内の様子を保護者から情報を得ている。</p>		
A-2- (2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	③ ・ b ・ c
<p><コメント> 個人懇談や日頃からの意見交換から支援に努めている。園だよりで「安心・安全トピックス」として子育てに関する情報を掲載している。また、日常の気づきから声をかけ、早めのアプローチに努めている。</p>		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	③ ・ b ・ c
<p><コメント> 体制整備されており園長を責任者として、職員からの情報を基に児童相談所や行政と情報連絡を取り、必要に応じた対応をしている。また、場合に応じて保護者との面談や聞き取りも含めて対応している。</p>		
A-3 保育の質の向上		
		第三者評価結果
A-3- (1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	③ ・ b ・ c
<p><コメント> 年度末に次年度目標を設定し、園長へ提出。年2回園長に面談を受け、振り返りをして、次年度目標と取り組みに反映させている。園長より研修参加の推薦や希望者により計画反映している。また、人材育成ビジョンにより経験年数や共通の技能など、園長の裁量も含めて専門的な知識を高める取り組みをしている。</p>		